

令和 3 年 5 月 25 日開催

石狩市教育委員会会議（ 5 月定例会 ）資料

< 議 案 >

- 議案第 1 号 石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 ～ P 16
- 議案第 2 号 石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について・・・ P 17 ～ P 27
- 議案第 3 号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について・・・・・・ P 28 ～ P 32

< 報告事項 >

- 令和 3 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について・・・・・・ P 33
- 緊急事態宣言に対する市教委の対応について・・・・・・ P 34 ～ P 35

石 狩 市 教 育 委 員 会

議案第 1 号

石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 5 月 25 日 提出

石狩市教育委員会教育長 佐々木 隆哉

石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部を改正する規則

(石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正)

第 1 条 次に掲げる規則の規定中「印」を削る。

- (1) 石狩市奨学金支給条例施行規則（昭和49年教育委員会規則第 2 号）別記第 2 号様式及び別記第 7 号様式から別記第11号様式まで
- (2) 石狩市立学校管理規則（昭和50年教育委員会規則第 1 号）別記第 2 号様式から別記第 6 号様式まで、別記第 7 号様式、別記第12号様式の 2、別記第13号様式、別記第14号様式、別記第14号様式の 2 及び別記第17号様式から別記第20号様式まで

(石狩市立学校管理規則の一部改正)

第 2 条 石狩市立学校管理規則別記第 6 号様式の 2 中「印」を削る。

第 3 条 石狩市立学校管理規則の一部を次のように改正する。

別記第13号様式の 2 及び別記第13号様式の 2 の 2 を次のように改める。

別記第13号様式の2（第31条関係）

（表面）

介 護 休 暇 等 処 理 票

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

校長氏名 _____

要介護者	氏 名		要介護者の状	
に関する	続 柄		態及び具体的	
事 項	同・別居	☐ 同 居 ☐ 別 居	な介護の内容	
	介護が必要となった時期	年 月 日		

指 定 期 間 の 申 出 ・ 指 定	第 1 回	申出の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日	
		※ 期 間	月 日
	備 考		
	第 2 回	申出の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日	
		※ 期 間	月 日
	備 考		
	第 3 回	申出の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日	
		※ 期 間	月 日
	備 考		

指 定 期 間 の 延 長 ・ 短 縮	第 1 回	延長・短縮 後の末日	（年 月 日から） 年 月 日まで	（年 月 日から） 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日		
		※延長・短 縮後の期間	月 日	月 日
	備 考			
	第 2 回	延長・短縮 後の末日	（年 月 日から） 年 月 日まで	（年 月 日から） 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日		
		※延長・短 縮後の期間	月 日	月 日
	備 考			
	第 3 回	延長・短縮 後の末日	（年 月 日から） 年 月 日まで	（年 月 日から） 年 月 日まで
		申 出 の 年 月 日		
		※延長・短 縮後の期間	月 日	月 日
	備 考			

記載上の注意

- 1 「同・別居」欄は、該当する事項の□にレ印を付けること。
- 2 ※欄は、出勤簿の整理者において記載すること。

(裏面)

請求・取消しの区分	休暇等の区分	請求又は取消しの期間					
		年 月 日		時 間	暦日数	実時間数	備考
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	
☐ 請求 ☐ 取消し	☐ 介護休暇 ☐	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐	時 分から 時 分まで	日	時間 分	

記載上の注意

- 「請求・取消しの区分」欄、「休暇等の区分」欄、「年月日」欄は、該当する事項の□に✓印を付けること。
- 「備考」欄には、休暇等の期間（日）における休憩時間を記載することとし、休憩時間が異なる期間（日）がある場合はその期間（日）の休憩時間も記載すること。

別記第13号様式の2の2（第31条関係）

介 護 時 間 処 理 票

年 月 日

勤務学校

校長氏名

要介護者 に関する 事 項	氏 名					要介護者の状 態及び具体的 な介護の内容	
	続 柄						
	同・別居	☐ 同 居	☐ 別 居				
	介護が必要となった時期 年 月 日						
連続する3年の期間							
年 月 日から 年 月 日まで							
請求・取 消しの 区 分	請 求 又 は 取 消 し の 期 間					請求 等の 年月日	備考
	年 月 日		時 間	暦日数	実時間数		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		
☐ 請 求	年 月 日から	☐ 毎日	時 分から		時間		
☐ 取消し	年 月 日まで	☐	時 分まで	日	分		

記載上の注意

- 1 「同・別居」欄、「請求・取消しの区分」欄、「年月日」欄は、該当する事項の□に $\times$ 印を付けること。
- 2 「備考」欄には、休暇等の期間（日）における休憩時間を記載することとし、休憩時間が異なる期間（日）がある場合はその期間（日）の休憩時間も記載すること。

別記第15号様式及び別記第16号様式を次のように改める。

別記第15号様式（第39条関係）

その1

営利企業従事等（営利私企業参加）許可願

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社等の役員等を兼ねたいので、許可してください。

記

- 1 参加しようとする会社又は団体
 - (1) 名 称
 - (2) 所 在 地
 - (3) 事業内容
 - (4) 企業形態
- 2 就こうとする地位
 - (1) 地 位
 - (2) 就任期間
 - (3) 勤務時間
 - (4) 勤務態様
 - (5) 収 入 額
- 3 従事する事務の内容と責任の程度
- 4 就任しなければならない理由
- 5 職員の職と承認に係る地位との間の特別な利害関係の有無
- 6 職員の職務の遂行への支障の有無
- 7 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「参加しようとする会社又は団体」については、(1)「名称」は、正確に書くこと（例えば「株式会社甲野商店」である。）。(2)「所在地」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。(3)「事業内容」は当該私企業の営業科目の内容がわかるように具体的に書くこと。(4)「企業形態」は、その私企業形態を書くこと（例えば、「個人」、「株式会社」である。）。
- 2 「就こうとする地位」については、(1)「地位」は、当該私企業において占める地位を書くこと。(2)「就任期間」は、当該地位を占める期間の始期と終期を書くこと。この場合において、その終期が不確定のときは、その旨を書くこと。(3)「勤務時間」は、常勤の場合には1日の勤務時間数を、非常勤の場合には1週間における平均の延勤務時間数を書くこと。(4)「勤務態様」は、常勤、非常勤の別を書くこと。(5)「収入額」は、収入のある場合には月収総額（毎月定額の収入のない場合は、月の平均収入額）を、収入のない場合には、その旨を書くこと。
- 3 「従事する事務の内容と責任の程度」、「就任しなければならない理由」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。

その2

営利企業従事等（営利企業経営）許可願

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、営利を目的とする私企業を営みたいので、許可してください。

記

- 1 企業の名称
- 2 企業の形態
- 3 店舗等の所在地
- 4 営業科目
- 5 営業開始日
- 6 営業時間
- 7 担当する職務の内容及び勤務時間
- 8 営業の収支
 - (1) 収入見積額
 - (2) 営業経費額
 - (3) 予定純益額
- 9 使用人の人数及び職員との続柄
- 10 事業の用に供する土地、建物等の施設の種類・規模及び機械等の機器の種類・数量
- 11 当該事業の継承の事由（営利を目的とする私企業を継承した場合に記載）
- 12 自ら営まなければならない理由
- 13 職員の職と承認に係る事業との間の特別な利害関係の有無
- 14 職員の職務の遂行への支障の有無
- 15 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「企業の名称」は、その企業の名称（商号）を正確に書くこと。
- 2 「企業の形態」は、その企業の形態（例えば、「個人企業」、「株式会社」）を書くこと。
- 3 「店舗等の所在地」は、すべての店舗等の所在地を行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。
- 4 「営業の収支」は、1事業年度当たりの計画額を書くこと。
- 5 「営業の科目」、「担当する職務の内容及び勤務時間」、「自ら営まなければならない理由」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。
- 6 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 職員が当該事業を継承したことを明らかにする書面（営利を目的とする私企業を継承した場合）
 - (2) 事業報告書、組織図、事業場の見取図等当該事業の概要を明らかにする書面
 - (3) 職員以外の者を当該事業の業務の遂行のための責任者としていること等職員の職務の遂行に影響がないことを明らかにする書面
 - (4) 事業主の名義が兼業しようとする職員の名義以外の名義である場合においては、当該事業主の氏名及び当該職員との続柄並びに当該職員の当該事業への関与の度合いを明らかにする書面
 - (5) その他参考となる資料

その3

営利企業従事等（報酬を受ける事業等の従事）許可願

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、報酬を受けて（事業）（事務）に従事したいので、許可してください。
記

1 従事しようとする団体又は機関

(1) 名 称

(2) 位 置

(3) 業務内容

2 従事しようとする事業又は事務

(1) 事業形態

(2) 身 分

(3) 勤務態様

(4) 従事期間

(5) 勤務時間

(6) 報 酬 額

3 担当する事業又は事務の内容と責任の程度

4 従事しなければならない理由

5 職員の職と承認に係る事業又は事業との間の特別な利害関係の有無

6 職員の職務の遂行への支障の有無

7 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

1 願出中のかっこ書きの部分は、不要の部分を消すこと。

2 「従事しようとする団体又は機関」については、(1)「名称」は、正確に書くこと。(2)「位置」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。(3)「業務内容」は、その団体又は機関の業務の内容がわかるように具体的に書くこと。(4)「事業形態」は、その団体又は機関の事業の形態を書くこと。

3 「従事しようとする事業又は事務」については、(1)「身分」は、その団体又は機関の事業又は事務に従事するときの身分を書くこと。(2)「勤務態様」は、常勤、非常勤の別を書くこと。(3)「従事期間」は、その事業又は事務に従事する期間の始期及び終期を書くこと。なお、終期が不明のときは、その旨を書くこと。(4)「勤務時間」は、常勤の場合にあっては1日の勤務時間数を、非常勤の場合にあっては1週間における平均の延勤務時間数を書くこと。(5)「報酬額」は、1月の報酬の額（毎月の報酬の額が一定していないときは、その旨及び1月平均の報酬の額）を書くこと。

4 「担当する事業又は事務の内容と責任の程度」、「従事しなければならない理由」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。

その4

営利企業従事等（不動産等賃貸関係）許可願

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、不動産等の賃貸を行いたいので、許可してください。

記

1 賃貸する不動産等

(1) 建物

(独立家屋)	棟	延べ床面積	m ²
(マンション等)	室	延べ床面積	m ²

所在地

(2) 土地

貸付件数	件	面積合計	m ²
------	---	------	----------------

用途

所在地

(3) 駐車場

駐車台数	台	設備の有無	有 ☐ 無 ☐
------	---	-------	---

所在地

(4) その他

(娯楽集会、遊技等のための設備を設けた不動産)

種類	件数・規模
----	-------

所在地

(旅館、ホテル等特定の業務の用に供する建物)

種類	件数・規模
----	-------

所在地

2 賃貸料収入の予定年額

合計	円
----	---

建物（独立家屋）	円
----------	---

（マンション等）	円
----------	---

土地	円
----	---

駐車場	円
-----	---

その他	円
-----	---

3 不動産又は駐車場の賃貸に係る管理業務の方法

4 職員の職と承認に係る不動産又は駐車場の賃貸との間の特別な利害関係の有無

5 職員の職務の遂行への支障の有無

6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

1 該当する□にはレ印を記入すること。

2 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 登記事項証明書、不動産の図面等賃貸する不動産等の状況を明らかにする書類

(2) 賃貸契約書の写し等賃貸料収入額を明らかにする書面

(3) 不動産管理会社に管理業務を委託する契約書の写し等不動産又は駐車場の賃貸に係る管理業務の方法を明らかにする書面

(4) 事業主の名義が兼業しようとする職員の名義以外の名義である場合においては当該事業主の氏名及び当該職員との続柄並びに当該職員の当該事業への関与の度合いを明らかにする書面

(5) その他参考となる資料

3 各欄に記入しきれない場合には、別の用紙に記入して添付すること。

その5

営利企業従事等（太陽光電気の販売関係）許可願

年 月 日

石狩市教育委員会教育長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、太陽光電気の販売を行いたいので、許可してください。

記

- 1 太陽光電気の販売に係る太陽光発電設備の設置状況
設備の所在地
発電出力 kW
運転開始（予定）年月日 年 月 日
- 2 収入の予定年額
合計 円
年間販売量（見込み） kWh／年
販売価格 円／kWh
- 3 太陽光電気の販売に係る管理業務の方法
- 4 職員の職と承認に係る太陽光電気の販売との間の特別な利害関係の有無
- 5 職員の職務の遂行への支障の有無
- 6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 太陽光発電設備の仕様書の写し等太陽光電気の販売に係る太陽光発電設備の定格出力を明らかにする書面
 - (2) 太陽光電気の販売契約書の写し等太陽光電気の販売の内容を明らかにする書面
 - (3) 事業者管理業務を委託する契約書の写し等太陽光電気の販売に係る管理業務の方法を明らかにする書面
 - (4) 事業主の名義が兼業しようとする職員の名義以外の名義である場合には当該事業主の氏名及び当該職員との続柄並びに当該職員の当該業務への関与の度合いを明らかにする書面
 - (5) その他参考となる資料
- 2 各欄に記入しきれない場合には、別の用紙に記入して添付すること。

別記第16号様式（第39条関係）

その1

営利企業従事等（営利私企業参加）届出書

年 月 日

学校長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社等の役員等を兼ねることについて、届け出ます。

記

1 参加しようとする会社又は団体

- (1) 名 称
- (2) 所 在 地
- (3) 事業内容
- (4) 企業形態

2 就こうとする地位

- (1) 地 位
- (2) 就任期間
- (3) 勤務時間

3 従事する事務の内容と責任の程度

4 職員の職と承認に係る地位との間の特別な利害関係の有無

5 職員の職務の遂行への支障の有無

6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「参加しようとする会社又は団体」については、(1)「名称」は、正確に書くこと（例えば、「株式会社甲野商店」である。）。(2)「所在地」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。(3)「事業内容」は、当該私企業の営業科目の内容がわかるように具体的に書くこと。(4)「企業形態」は、その私企業の企業形態を書くこと（例えば、「個人」、「株式会社」である。）。
- 2 「就こうとする地位」については、(1)「地位」は、当該私企業において占める地位を書くこと。(2)「就任期間」は、当該地位を占める期間の始期と終期を書くこと。この場合において、その終期が不確定のときは、その旨を書くこと。(3)「勤務時間」は、1週間における平均の延勤務時間数を書くこと。
- 3 「従事する事務の内容と責任の程度」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。

その2

営利企業従事等（営利企業経営）届出書

年 月 日

学校長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、営利を目的とする私企業を営むことについて、届け出ます。

記

- 1 企業の名称
- 2 企業の形態
- 3 店舗等の所在地
- 4 営業科目
- 5 営業開始日
- 6 営業時間
- 7 担当する職務の内容及び勤務時間
- 8 職員の職と承認に係る事業との間の特別な利害関係の有無
- 9 職員の職務の遂行への支障の有無
- 10 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「企業の名称」は、その企業の名称（商号）を正確に書くこと。
- 2 「企業の形態」は、その企業の形態（例えば、「個人企業」、「株式会社」）を書くこと。
- 3 「店舗等の所在地」は、すべての店舗等の所在地の行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。
- 4 「営業の科目」、「担当する職務の内容及び勤務時間」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。

その 3

営利企業従事等（報酬を受ける事業等の従事）届出書

年 月 日

学校長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、報酬を受けて（事業）（事務）に従事することについて、届け出ます。

記

1 従事しようとする団体又は機関

- (1) 名 称
- (2) 位 置
- (3) 業務内容
- (4) 事業形態

2 従事しようとする事業又は事務

- (1) 身 分
- (2) 従事期間
- (3) 勤務時間

3 担当する事業又は事務の内容と責任の程度

4 職員の職と承認に係る事業又は事務との間の特別な利害関係の有無

5 職員の職務の遂行への支障の有無

6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「従事しようとする団体又は機関」については、(1)「名称」は、正確に書くこと。(2)「位置」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に書くこと。(3)「業務内容」は、その団体又は機関の業務の内容が分かるように具体的に書くこと。(4)「事業形態」は、その団体又は機関の事業の形態を書くこと。
- 2 「従事しようとする事業又は事務」については、(1)「身分」は、その団体又は機関の事業又は事務に従事するときの身分を書くこと。(2)「従事期間」は、その事業又は事務に従事する期間の始期及び終期を書くこと。なお、終期が不明のときは、その旨を書くこと。(3)「勤務時間」は、1 週間における平均の延勤務時間数を書くこと。
- 3 「担当する事業又は事務の内容と責任の程度」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に書くこと。

その4

営利企業従事等（不動産等賃貸関係）届出書

年 月 日

学校長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、不動産等の賃貸を行うことについて、届け出ます。

記

1 賃貸する不動産等

(1) 建物

(独立家屋) 棟 延べ床面積 m²

(マンション等) 室 延べ床面積 m²

所在地

(2) 土地

貸付件数 件 面積合計 m²

用途

所在地

(3) 駐車場

駐車台数 台 設備の有無 有 ☐ 無 ☐

所在地

(4) その他

(娯楽集会、遊技等のための設備を設けた不動産)

種類 件数・規模

所在地

(旅館、ホテル等特定の業務の用に供する建物)

種類 件数・規模

所在地

2 職員の職と承認に係る不動産又は駐車場の賃貸との間の特別な利害関係の有無

3 職員の職務の遂行への支障の有無

4 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

該当する口にはレ印を付けること。

その5

営利企業従事等（太陽光電気の販売関係）届出書

年 月 日

学校長 様

勤務学校 _____

職 名 _____

氏 名 _____

下記のとおり、太陽光電気の販売を行うことについて、届け出ます。

記

- 1 太陽光電気の販売に係る太陽光発電設備の設置状況
設備の所在地
発電出力 kW
運転開始（予定）年月日 年 月 日
- 2 収入の予定年額
合計 円
年間販売量（見込み） kWh／年
販売価格 円／kWh
- 3 太陽光電気の販売に係る管理業務の方法
- 4 職員の職と承認に係る太陽光電気の販売との間の特別な利害関係の有無
- 5 職員の職務の遂行への支障の有無
- 6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和３年６月１日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の規定により改正される様式に係る用紙でこの規則の施行の際現に作成されているものは、当分の間、所要の補正を加えて使用することができる。

議案第 2 号

石狩市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 5 月 25 日 提出

石狩市教育委員会教育長 佐々木 隆哉

石狩市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

石狩市文化財保護条例施行規則（平成 4 年教育委員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第 1 号様式（第 5 条関係）

石 狩 市 文 化 財 指 定 申 請 書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

下記の文化財を石狩市の文化財に指定願いたいので、申請します。

種 別	
名 称	
員 数	
文化財所在の場所	石狩市
その他必要事項	

別記第 4 号様式から別記第 8 号様式までを次のように改める。

別記第4号様式（第8条関係）

石狩市文化財指定書再交付申請書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記文化財の指定書を下記のとおり紛失（き損、汚損）したので、再交付を申請します。

事故の年月日	年 月 日
事故の理由	
その他必要事項	

別記第 5 号様式（第 9 条関係）

石狩市指定文化財の所有者等の変更届

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記文化財の を下記のとおり変更したので、届けます。

変 更 事 項	新	旧	理 由
所 有 者 等			
氏 名（名 称）			
住 所			
所 在 場 所 （地番、地名、地積）			

別記第 6 号様式（第10条関係）

石狩市指定文化財保持（者・団体）の事故届

年 月 日

石狩市教育委員会 様

保持（者・団体）住所

（又は届出人）

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記文化財の保持（者・団体）が、下記のとおり死亡した（不適當となった・解散した）ので、届けます。

死亡した年月日 （不適當・解散）	年 月 日
不適當・解散した 理 由	
その他参考事項	

別記第 7 号様式（第11条関係）

石狩市指定文化財滅失（き損）届

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記の文化財を下記のとおり滅失（き損）したので、届けます。

滅 失（き 損）の 年 月 日	年 月 日
滅失（き損）の程度	
滅失（き損）の理由	
そ の 他 参 考 事 項	

別記第 8 号様式（第12条関係）

石狩市指定文化財現状変更申請書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記の文化財を下記のとおり現状変更したいので、申請します。

変 更 の 理 由	
変 更 の 程 度	
変更に必要な期間	
変更により文化財 に 及 ぼ す 影 響	

別記第10号様式を次のように改める。

別記第10号様式（第13条関係）

石狩市指定文化財修理届

年 月 日

石狩市教育委員会 様

所有者等の住所

氏名 (※)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

指 定 番 号	種 別	名 称	員 数
第 号			

上記の文化財を下記により修理したいので、届けます。

修 理 の 概 要	
修 理 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
そ の 他 参 考 事 項	

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和３年６月１日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の規定により改正される様式に係る用紙でこの規則の施行の際現に作成されているものは、当分の間、所要の補正を加えて使用することができる。

議案第 3 号

石狩市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 3 年 5 月 25 日 提出

石狩市教育委員会教育長 佐々木 隆 哉

石狩市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

石狩市教育委員会公印規程（昭和53年教育委員会訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後

別記第1号様式（第6条関係）

公印の調製（改刻）（廃棄）申請書	
年 月 日	
石狩市教育委員会 教 育 長 様	
公印保管（予定）者職氏名 印	
次のとおり公印の について申請します。	
記	
1 理 由	調 製 （改刻 ・ 廃棄）
2 用 途	
3 書体並びに形状及び寸法	
4 員 数	
5 公 印 名	
6 使用開始又は廃棄期日	年 月 日
7 ひ な 形 又 は 印 影	

別記第1号様式（第6条関係）

公印の調製（改刻）（廃棄）申請書	
年 月 日	
石狩市教育委員会 教 育 長 様	
公印保管（予定）者職氏名	
次のとおり公印の について申請します。	
記	
1 理 由	調 製 （改刻 ・ 廃棄）
2 用 途	
3 書体並びに形状及び寸法	
4 員 数	
5 公 印 名	
6 使用開始又は廃棄期日	年 月 日
7 ひ な 形 又 は 印 影	

別記第3号様式（第8条関係）

公 印 事 故 届

年 月 日

石狩市教育委員会

教 育 長 様

公印保管者職氏名

印

次のとおり公印に事故がありましたのでお届けします。

記

1 事 故 の あ っ た 公 印 名	
2 事 故 の 内 容	
3 事故の後ににおける処理てん末	
4 そ の 他 必 要 事 項	

別記第3号様式（第8条関係）

公 印 事 故 届

年 月 日

石狩市教育委員会

教 育 長 様

公印保管者職氏名

次のとおり公印に事故がありましたのでお届けします。

記

1 事 故 の あ っ た 公 印 名	
2 事 故 の 内 容	
3 事故の後ににおける処理てん末	
4 そ の 他 必 要 事 項	

別記第5号様式（第10条関係）

公 印 刷 込 み 承 認 願

年 月 日

石狩市教育委員会

教 育 長 様

申込者職氏名 印

次のとおり公印の刷込みをしたいので承認願います。

記

証 票 等 の 名 称		刷 込 み 枚 数	枚
公 印 の 種 類		刷 込 みの 寸 法 (ミリメートル)	
公 印 刷 込 みの 理 由		備 考	

別記第5号様式（第10条関係）

公 印 刷 込 み 承 認 願

年 月 日

石狩市教育委員会

教 育 長 様

申込者職氏名

次のとおり公印の刷込みをしたいので承認願います。

記

証 票 等 の 名 称		刷 込 み 枚 数	枚
公 印 の 種 類		刷 込 みの 寸 法 (ミリメートル)	
公 印 刷 込 みの 理 由		備 考	

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和３年６月１日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の規定により改正される様式に係る用紙でこの規則の施行の際現に作成されているものは、当分の間、所要の補正を加えて使用することができる。

令和3年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

令和3年5月1日現在

学 校 名	児 童 生 徒 数						上:特別支援 下:普通学級	総合計	学級数 上:特別支援 下:普通学級
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
石狩八幡小学校	(2) 18	(2) 15	(1) 10	(1) 15	(2) 21	() 16	8 95	103	2 6
花川小学校	() ② 40	(1) ② 41	() ② 41	(2) ② 45	() ② 42	() ② 50	3 259	262	2 12
生振小学校	() 11	() 13	() 15	() 16	() 16	() 16	0 87	87	0 6
南線小学校	(3) ⑤ 146	(2) ⑤ 146	(5) ⑤ 157	(6) ④ 126	(3) ④ 158	(4) ④ 140	23 873	896	6 27
花川南小学校	(1) ③ 83	(4) ③ 95	(4) ③ 94	(1) ③ 88	() ③ 102	(5) ③ 88	15 550	565	4 18
紅南小学校	(3) ② 47	(1) ② 48	(1) ② 58	(5) ② 63	(5) ② 55	(3) ② 62	18 333	351	4 12
緑苑台小学校	() ② 50	(2) ② 42	() ② 57	(1) ② 60	() ② 52	() ② 62	3 323	326	2 12
双葉小学校	(2) ② 38	(2) 36	() ② 44	(4) ② 45	(2) 37	(2) ② 41	12 241	253	3 10
浜益小学校	() 6	() 4	() 4	() 5	() 5	() 4	0 28	28	0 4
厚田学園 (前期課程)	() 4	() 3	() 3	(1) 5	() 4	() 4	1 23	24	1 3
小学校 計	(11) 443	(14) 443	(11) 483	(21) 468	(12) 492	(14) 483	83 2,812	2,895	24 110
令和2年度計	(11) 433	(10) 472	(21) 455	(10) 486	(13) 483	(15) 561	80 2,890	2,970	24 110
増 減	(0) 10	(4) ▲ 29	(▲ 10) 28	(11) ▲ 18	(▲ 1) 9	(▲ 1) ▲ 78	3 ▲ 78	▲ 75	0 0

学 校 名	1年	2年	3年	上:特別支援 下:普通学級	総合計	学級数
石狩中学校	(1) 13	() 25	(3) 24	4 62	66	2 3
花川中学校	(1) ⑤ 159	(3) ⑤ 162	(6) ④ 150	10 471	481	2 14
花川南中学校	(1) ④ 115	() ③ 99	(2) ③ 96	3 310	313	2 10
花川北中学校	(2) ③ 90	(9) ③ 71	(8) ③ 89	19 250	269	4 9
樽川中学校	(8) ⑤ 169	(3) ④ 150	(4) ⑤ 168	15 487	502	4 14
浜益中学校	(1) 1	() 6	() 5	1 12	13	1 2
厚田学園 (後期課程)	() 4	() 2	() 3	0 9	9	0 3
中学校 計	(14) 551	(15) 515	(23) 535	52 1,601	1,653	15 55
令和2年度計	(13) 514	(23) 533	(16) 523	52 1,570	1,622	13 54
増 減	(1) 37	(▲ 8) ▲ 18	(7) 12	0 31	31	2 1

・()内の数字は特別支援学級の児童生徒数(外数)

・○内の数字は2学級以上ある場合の普通学級数

・網掛け表示は複式学級の編制

・小学校1年生及び2年生は35人学級

・太枠表示は北海道の少人数学級実践研究事業の対象校及び学年 花川小学校3年、南線小学校3年、花川中学校1年、花川南中学校1年

・花川北中学校2年生は基礎定数を活用した学級編制の弾力化により学級数増

・厚田学園(後期課程)1.2年生は基礎定数を活用した学級編制の弾力化により単式学級

緊急事態宣言に対する市教委の対応(5/16～5/31)

- ・生活圏の感染状況は、レベル3と判断する。
- ・学校に対しては、R3.5.15 付け教健体 219 号通知(以下「道教委通知」)に基づき、学校保健委員会の開催及び感染症対策の徹底とともに、学校衛生管理マニュアル(以下「マニュアル」)の「身体的距離の確保」「教科等について」のレベル3の各項目に沿った対応を求める。
- ・部活動については、道教委通知の趣旨を踏まえ、活動を休止するが、中体連等に出場する部活動については、5/24 から校内練習に限って認める(管内教育長申し合わせ)。なお校内練習を行う場合は、道教委通知に基づく感染症対策を徹底するとともに、できる限りマニュアル「部活動」のレベル3の内容に沿ったものとするよう努めるものとする。
- ・学校給食については、マニュアルではレベル3地域では提供困難とされているが、道教委通知では提供停止ではなく感染症対策の徹底を求めていることから、通常の給食を提供する。同時に R2.5.26 付け教健体 151-2 号通知で示されたレベル2, 3地域の追加事項のうち、「喫食する各教室に必ず教職員を配置」「食物アレルギー情報の教職員での共有」「学校給食調理場における衛生管理」について、各学校及び給食センターに徹底する。なお、同通知の追加事項のうち「教職員による盛り付け・配膳」については、通常給食での実施には困難が伴うことを踏まえ、各学校が、それぞれの実情に合わせ、感染防止に十分配慮した盛り付け・配膳方法を採用することを妨げない取扱いとする。
- ・学校行事については、道教委通知に基づき、5/31 までの間に予定されている修学旅行等の宿泊的行事や運動会等は延期するとともに、6 月に予定されているこれらの行事についても、緊急事態宣言が延長された場合も想定し、延期を検討する(管内教育長申し合わせ)。
- ・道教委通知で実施を検討するとされている「時差通学」「1 日の授業時間の削減」「ハイブリッドな学習」は、直ちに行うものではないが、緊急事態宣言が長期化した場合も想定し、それらの実施可能性を検証しておく。また、オンライン学習は、対応が可能になった学校から必要に応じて適宜実施する。(管内教育長申し合わせ)

学校衛生管理マニュアル vol6－学校の行動基準(レベル2・レベル3)－

	レベル2	レベル3 ※1
ステージとの関係※2	・ 国のステージⅡ～ステージⅢ ・ 道のステージ2～ステージ4	・ 国のステージⅢ～ステージⅣ ・ 道のステージ4～ステージ5
身体的距離の確保※3	・ 1mを目安に学級内で最大限の距離をとるよう座席を配置	・ 児童生徒の間隔を、できるだけ2m程度、最低でも1m確保できるよう座席を配置
教科等について	右に掲げる活動は、可能な限り感染症対策を行ったうえで、リスク低い活動から徐々に実施。この場合でも特にリスク高い次の活動は実施について慎重に検討する。教委は、次の活動についての実施状況を把握し、感染症対策が不十分なときは必要な指導助言と注意喚起を行う。 ・ 児童生徒が長時間近距離で対面するグループワーク、近距離で一斉に大きな声で話す活動 ・ 音楽→室内で児童生徒が近距離で行う合唱、リコーダーなどの管楽器演奏 ・ 家庭→児童生徒が近距離で活動する調理実習 ・ 体育→児童生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動。	次の活動は感染症対策を講じてもおお感染リスクが高いので、行わないようにする ・ 児童生徒が長時間近距離で対面するグループワーク、近距離で一斉に大きな声で話す活動 ・ 理科→児童生徒が近距離で活動する実験、観察 ・ 音楽→室内で児童生徒が近距離で行う合唱、リコーダーなどの管楽器演奏 ・ 図工→児童生徒が近距離で活動する共同制作や鑑賞の活動 ・ 家庭→児童生徒が近距離で活動する調理実習 ・ 体育→児童生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動。緊急事態宣言下では、なるべく個人の活動とし、パス練習などは十分な距離を空けるとともに、運動時以外のマスク着用を徹底する。
部活動	・ 可能な限り感染症対策を行ったうえで、リスクの低い活動から徐々に実施。密集する運動、近距離で組み合う・接触する場面が多い活動や向かい合って声を出す活動の実施は慎重に検討する	・ なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空ける。密集する運動、近距離で組み合う・接触する場面が多い活動や向かい合って声を出す活動は行わないようにする ・ 緊急事態宣言下では、学校が独自に行う練習試合や合宿を一時的に制限するなど警戒を
給食等の喫食	・ 通常の学校給食の提供方法に徐々に戻していくとともに、感染者が確認された場合はレベル3対応とするなど柔軟に対応を	・ 通常の提供方法による学校給食の提供は原則として困難。必要な栄養摂取ができる範囲で品数削減、弁当の提供などの工夫が考えられるが、それも困難なときは簡易給食の実施も。

※1 緊急事態措置は都道府県単位だが、学校教育活動は、児童生徒や教職員の生活圏(保護者の通勤圏も考慮)におけるまん延状況により判断。どのレベルに該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、地方自治体の衛生主管部局及び首長と相談のうえ、学校の設定者において判断する。

※2 国の基準は、ステージⅢ≡まん延防止等重点措置、ステージⅣ≡緊急事態宣言。ただし指定等はその都度総合的に判断。

※3 座席間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気等を組み合わせるなど、現場の状況に応じて柔軟に対応すること